

5. 新たな生業・活力の再生



大船渡駅周辺地区など大船渡市のにぎわいの中核をなす拠点地域が広範囲に被災しました。大船渡市の活力を取り戻すためには、こうした地域の道路や商店街などの基盤づくりから経営に係るソフト面まで幅広く、そして粘り強く取り組む必要がありました。再生するだけでなく、被災した地域の人々との結びつきから新たな産業も立ち上がりました。

(1) 復興には柔軟さを、将来には人づくりを

大船渡商工会議所 専務理事 新沼 邦夫氏

改めて感じる非常時における 「冗長性」の重要性

震災後の復旧・復興に関する行政の対応は今の新型コロナウイルス感染症への対応と同じで、当時はなかなか支援等の情報が流れませんでした。国・岩手県はいろいろな施策を出してくるだろうと思っていましたが、それがいつになるかわからないので、極端な事を言えば、市議会を通さなくても出来るような方法があればよいと思いました。市役所で今ある施策、例えば、中小企業の融資制度であるとか、持っている債権、水道料や固定資産税とかを、減免するとか繰り延べするというような形で、とにかくみんなに安心感を与えてほしいというような事を要望しました。



再建に向け確かな情報発信を 如何に届けるかが重要

市役所はどのようなことをやろうとしているのかわからなかったし、国・岩手県等はどのように動くのか、他の人たちはどのようなバックアップをしようとしているのか全くわからなかったのも、本当に私たちは情報を集めるのが大変でした。

今年(令和2年)も、九州豪雨災害がありましたが、報道を見ても、電話が通じない、孤立している、連絡が取れないといった平成23年に私たちが体験した事が全く生かされていないのではと思います。通信が途絶するとインターネッ

ト・電話も通じなくなるという中では、タイムラグはすごくあるけど、伝令などで、どこで何が起きているとか、どんな状況ですという情報を集める、伝える方法があると思いますが、全く生かされていないのがショックでした。

グループ補助金に関してはいろいろな業種の人が様々な形でグループを組織し参加していたので、グループ全体の計画づくりについては中小企業診断士などの専門家のアドバイスをいただいて、個々の事業者の様々な資料の作成や計画づくりを私たちがお手伝いしました。

実状に合った柔軟性のある制度運用をできなかったか

被災した事業用資産などの復旧に充てる補助金を受けるためには、「全て以前と同じ程度のものを調達しなければいけない」ということが原則で、例えば照明器具等も被災前はLEDがあまり普及していなかったので蛍光灯を使用していましたが、新たに建築し直す場合にも同じ物でないとならないと伝えられていました。機械のスペックにしても30年前に買った機械と今の機械では全然性能が違うのに、復旧に向けてはスペックを同程度にしなければなりませんでしたが、変更のための理由書の提出を求められました。「居室は24時間換気をしないと建築許可が下りない」ということでした

が、従前にはそういった基準がなかったことから該当する設備もなかったので補助の対象にはならない。復旧のための補助申請をするたび、補助要綱と現状のギャップを感じました。復旧に必要な不可欠な物であれば、もっと柔軟な発想で、その時のニーズに合ったやり方で、現状に合った復旧をすべきだと強く思いました。

「復興特需」を超えて若者の居場所がある街へ

震災後、私も販路の回復・拡大に向けていろいろな所で物産展や商談会等を行いました。買うことによって復興支援になるという思いもあって出展すれば買ってくれるような復興需要がありましたが、平成29年頃からほぼなくなりました。これからは商品力、営業力等のスキルを高め、持続できる事業、まちづくりを目指すことが必要であると考えています。持続可能なまちづくりのためには、やはり人づくりをやっていかなければいけないと思います。若い人たちにここにいてもらうような、大学等に進学しても、地元に戻って来てもらうような施策をすべきではないかと思っています。

津波復興拠点区域における商業施設の整備状況



街区	街区名称	街区の考え方	施設の概要	オープン時期	借地人(予定借地人)	店舗数
JR大船渡駅前	キャッセン・ターミナル おおふなぼーと (大船渡市防災観光交流センター)	大船渡駅周辺地区のヒト・モノ・コトの発着場所	・一時避難場所 ・観光交流スペース、多目的スペース 会議室等	オープン済	※市整備施設	—
①	キャッセン・ファクトリー	菓子販売や菓子づくり体験、見学もできるファクトリーショップ	・飲食、物販 ・交流スペース	オープン済	さいとう製菓(株)	1
②	キャッセン・フードヴィレッジ	地元客や船員たちが憩う大船渡の飲食店文化を、来街者に感じてもらえる場	・飲食、サービス ・ライブハウス	オープン済	(株)キャッセン大船渡	12
③	キャッセン・ステイ	他街区と連携し、「食べる」「過ごす」快適な休息・滞在空間を提供する場	・ホテル ・飲食、宴会場	オープン済	(株)サクラダ	1
④	キャッセン・ドリームプラザ	大船渡の味やコミュニティ文化を、来街者にも感じてもらえる場	・飲食、物販、サービス	オープン済	おおふなと夢商店街協同組合	26
⑤	キャッセン・モール&パティオ	異業種交流により地域の課題やニーズに対応した新ビジネスが創出される場	・飲食、物販、サービス ・フューチャーセンター	オープン済	(株)キャッセン大船渡	17
⑥	キャッセン・大船渡ショッピングセンター	日常的な大規模集客を促し、他街区への人の流れを創出する場	・スーパーマーケット、ホームセンター ・飲食、物販	オープン済	大船渡再開発(株)	7
⑦	キャッセン・ピア	海を活用し、地元とソトが交わり、交流文化が育まれる波止場(ピア)	※再計画中	—	((株)キャッセン大船渡)	—
⑧	キャッセン・クリエイティブファーム	公園と海に囲まれた、新たなヒト・モノ・コトが育まれる場	・ものづくり施設、ワイナリー ・物販	オープン済	(株)キャッセン大船渡	2
特定業務施設		地区の産業の復興を先導する街区	・水産加工場 ・飲食、物販	オープン済	鎌田水産(株)	2
夢海公園 みなと公園	キャッセン・パーク	⑦⑧街区と連動し、スポーツやイベントなど、憩いと賑わいを創出する空間と、海を眺める緑豊かな憩いの空間	・芝生広場、BBQ広場等 ・海を眺める丘等	オープン済 令和2年度完成予定	※市整備施設 ※県整備施設	—

(2) 大船渡市における漁業集落の復興について

寄稿:大船渡市農林水産部水産課(当時)(東京都災害復興局より派遣) 光富 正敏氏



①大船渡市の漁業集落

1)漁港と漁業集落

当市には、3種漁港1港、2種漁港5港(以上県管理)、1種漁港16港(市管理)、合計22の漁港があり、その背後には30の漁業集落がある。被災前の集落の人口は16,333人(大船渡市総人口の40%)、家屋数は5,343軒であった。

2)集落における漁業の位置

水産庁では、「漁港背後集落調査」を実施しており、集落規模、上下水道等の生活環境等の統計をとっている。この調査項目に、「漁業依存度順位」と「漁家比率順位」があるが、大船渡湾と門之浜漁港背後以外の集落では、全て1位となっている。つまり、大船渡の市街地以外は、漁業に依存する集落であると言える。

当市は、平成13年に三陸町と合併しているが、旧大船渡市区域だけに都市計画区域が設定されており、旧三陸町は都市計画区域外である。

旧大船渡市内には平成16年に3漁協が合併した大船渡市漁協があり、三陸町には、綾里、越喜来、吉浜の3漁協がある。

②これまでの大津波からの復興

1)明治・昭和大津波からの復興

三陸沿岸は古来から何度も津波に遭っているが、集落は、その度に元地へ戻っている。明治三陸津波後には、三陸町内において5つの地域で集落の移動がなされたが、公共事業で実施したものではなく、地域の先覚者の呼びかけに住民が応じ、義捐金、篤志家の寄付、住民の負担によって行われた。

吉浜・本郷

村長の指導により、高地に移設した道路に沿って分散移動した。
昭和三陸津波でも今回でも、家屋の被害がなかった。

越喜来・崎浜

浸水被災地の区画を整理して再建したが、昭和三陸津波では防潮堤がなかったために被災。
防潮堤は整備されたが、今回はそれを超える津波で、再び被災した。

越喜来・浦浜

杉ノ下の5戸だけ高台に移転、1戸は元地に戻ったが、高台に残った4戸は、昭和三陸津波で被災しなかった。

越喜来・甫嶺

数戸移動したが、不便なので2年くらいで元地へもどり、昭和三陸津波で被災した。

綾里・小石浜

数戸移動したが、数年で元地へもどり、昭和三陸津波で被災したが、その後個々に高台へ移転、
今回は大きな被害がなかった。

2)昭和三陸津波後における「復興地」の形成とその後の変化

岩手県は、明治、昭和の浸水範囲より高い土地を「住宅適地」と指定した。地元では、村が事業主体となり、国の低利融資を受けて高台に宅地を造成するとともに、道路や簡易水道の整備を行った。住宅建設資金は、信用販賣購買組合(農林省所管、産業組合建物復旧資金)から個人に貸付けられた。

綾里地区の場合、当初、県は高台への分散移転を計画したが、住民は「綾里村復興会」を結成して、湊、石浜、田ノ浜、

白浜の部落毎にまとまった団地(「復興地」と呼ぶ)を造成することとした。急傾斜地を切り崩しての造成で、住民は人夫として雇われた。鉋、鎌で木の根を払い、唐鍬で土を掘り、縄で作ったモッコで運搬するという工事であったが、津波被災後1年経たずに起工、その後1年半もかからず竣工したというのには驚かされる。

土を人力で盛っただけの造成であったため、盛土が崩れたりして、宅地引渡し時には相当ひどい状態だったが、その

後は各自で修復していったという。簡易水道も最初は木管で水を引いたが、数年後に村がエタニット管(石綿セメント管)を敷設し、村水道として管理することとなった。

その後、段々と低地にも家が建つようになったが、津波と集落復興について、昭和三陸津波直後に現地調査を自ら行って数々の労作を残した山口弥一郎は、元の家から移転地までの水平距離、高度差、移転地と主要道路との距離などを要因として、分析している。

(津波常襲地三陸海岸地域の集落移動
—津波災害防禦対策実地状態の地理学的考察 1972)

私が地元のお年寄りから聞いたところでは、子供が別棟を建てようとしても、復興地での敷地(50坪くらい)には余裕がないので、低地に建てたのだとか。太平洋戦争後に帰って来た人たちの家を建てる土地がなくて低地に建てたとか、ということもあったようだ。

③東日本大震災による被害

漁業背後集落で被災しなかったのは、背後に平地がない増館のみで、全体の家屋被災率は43.3%であった。人的被害については、集落単位でのデータが未整備であるが、字毎の集計から推算すると、大船渡市全体の死者317名、行方不明者149名に対し、漁港背後集落での死者203名、行方不明者101名となる(平成23年5月27日時点:平成24年6月末の集計では、市全体で死者341名、行方不明者81名)。最も被害が大きかったのは、越喜来・浦浜地区で、死者70名であった。ここは、旧三陸町の中心集落で町役場(合併後は

市三陸支所)や三陸公民館もあり、比較的集積が大きいところであった。地形的には浦浜川の扇状地で、海岸からなだらかに高くなっていて、津波は、海岸線より1.2kmの地点まで遡上した。地震時には水産課の職員は、標高11mの三陸支所で会議中で、皆ここまでは津波が来ないと高を括っていたところ、駐車場に置いてあった車が浮き上がって流され始めたので、あわてて裏の高台へ避難したという。

昭和三陸津波後に造成した「復興地」では、越喜来・浦浜以外は殆ど浸水もしなかった。

④浸水域のまちづくり事業

震災復興事業は、第1に生業の復興として、魚市場の再開、道路や漁港の応急復旧、漁船、漁具倉庫等の共同施設再建などを行った。第2には生活再建として災害公営住宅の建設、高台移転用地の造成を行った。第3がまちの復興で、中心部は土地区画整理事業、漁港背後集落では漁業集落防災機能強化事業を導入した。

1)大船渡駅周辺区域

市内で最も集積が大きく、被害も大きかった大船渡駅周辺地区33.8haは、土地区画整理事業により整備することとなり、平成25年5月23日都市計画決定した。区域をJR海側と山側に分け、山側はT.P.+5m以上、海側はT.P.+3m以上に地盤を嵩上げた。海側は、L2(L(レベル)2津波:発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす

最大クラスの津波)津波では浸水する災害危険区域なので、山側を住宅地として利用、海側は商業・産業用地及び公用地として利用し、大船渡駅に隣接する海側には、津波復興拠点整備事業を導入し、防災拠点や商店街、宿泊施設を立地させた。

2)旧三陸町区域の集落

旧三陸町区域は、都市計画区域外であるため土地区画整理事業は実施できない区域で、先に述べたように漁業依存度の高い区域である。三陸の他地域(大槌町、田野畑村、宮古市など)では、漁業集落事業で高台の移転用地造成と低地の整備を行っているところもあるが、当市では、住宅の高台移転は、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で対応することとした。浸水域は、災害危険区域に指定

され、そのうち移転促進区域の住宅跡地は希望すれば市が買上げた。

残された低地の復興まちづくりをどのような事業手法で進めるのか、種々検討した結果、地元でまちづくりの機運が出て来ている地域に、漁業集落防災機能強化事業を導入することとした。

⑤ 漁業集落防災機能強化事業

1) 復興交付金事業

復興交付金事業とは、「東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な市街地の再生等の復興地域づくりを、一つの事業計画の提出により一括で支援」(復興庁)するもので、事業主体は地方公共団体。基幹事業と効果促進事業とがあり、事業費は全て国が手当てすることとなっている((本来の補助)+(交付税等)⇒実質国費100%)。

基幹事業は5省40事業あり、これらに関連して実施するのが、効果促進事業である。

基幹事業の実施要綱は、既存の類似事業を横引きにしたものが多いが、要綱に該当すれば実施できるというわけではなく、震災前になかったものは対象とならないこと、既存事業を実施していないなどに注意する必要がある。

窓口の一本化とか手続きの簡素化とかがうたわれているが、基本的に1件査定方式であることは変わらず、復興庁の審査だけでなく関連省庁の審査もあるので、採択を勝ち取るのは並大抵ではなかった。

2) 漁業集落環境整備事業と漁業集落防災機能強化事業

漁業の国際競争が年々厳しくなっているなかで、水産業の担い手が元気に操業するには漁家集落の環境整備が重要だということで、上下水道、集落道路、公園等を整備する補助事業が「漁業集落環境整備事業」(昭和53年施行)であり、大船渡市でも、いくつかの集落で実施してきた。

事業メニューとしては、「漁業集落排水施設整備」「水産飲雑用水施設整備」「漁業集落道整備」「緑地・広場施設整備」「土地利用高度化再編整備」「用地整備」などがある。

東日本大震災後、復興交付金基幹事業の一つとして「漁業集落防災機能強化事業」が位置づけられたが、事業内容はほとんど横引きとなっている。

ただし、「環境整備事業」から「防災機能強化事業」になって変わっていた箇所は、緑地・広場施設は、災害時において避難地となることから、原則高台に設けることとなったことなどである。

3) 奥尻島等の事例

平成5年に発生した北海道南西沖地震で壊滅的な被害を受けた奥尻島青苗地区の復興は、区画整理方式と全面買取方式とを比較検討した結果、時間のかかる区画整理方式を採用せず、全面買取による漁業集落環境整備事業により実施することとした。

奥尻町の復興に関連する部門を統括して強い指導力を発揮する組織として「災害復興対策室」を設置。室長は北海道庁派遣の職員をあて、復興計画の策定、関連事業の実施等、北海道庁の厚い支援を受けた。

被災地と移転用地は、全て町が一括買い上げ、移転者には等価交換を行った(減歩なし)。宅地の配置は、できるだけ

従前の位置関係を尊重。行方不明者や住所不明地権者には財産管理人を選任したり、土地売買にともなう固定資産税の軽減等、用地関係の事務処理に苦労したようである。

台風による高潮被災地に漁業集落環境整備事業を適用した事例としては、熊本県不知火町がある。平成11年の台風で漁港背後地域が水没し、12名の死亡者を出した。嵩上げ計画に合意をとれたのは、被災後2年半で、漁集事業で道路整備、嵩上げ工事を実施した。用地買取→盛土施工→土地売却→ライフライン整備→住宅建設という段取りで、工事の進捗や、地盤の落ち着きを見ながら順次進めて行った。施工に要した年数は平成14年から20年までの6年間である。

⑥ 地域における復興まちづくりの動き

1) まちづくり専門家等の支援活動

震災直後から、防災、建築、都市計画などの専門家が現地に入り、調査をするとともに、いろいろなボランティア活動に携わって来た。大船渡市では、首都大学東京、常葉大学、神奈川大学、神戸大学、東海大学、芝浦工業大学、日本大

学、岩手大学などの先生が院生や学生とともに支援を行い、日本都市計画家協会や日本建築家協会に所属する専門家や、弁護士、不動産鑑定士、企業診断士なども、まちづくりのアドバイザーとして活動した。

2) 復興委員会等のコミュニティ組織

震災後、綾里では平成23年6月に「綾里地区復興委員会設立発起人大会」が開催され、7月には設立総会が開かれた。碓石地区では、地区内5つの公民館長が集まり、10月に準備会、12月に「碓石・泊里地区復興まちづくり協議会」を発足させた。

越喜来地区は、区域が広いので、全体を総括する「越喜

来地区復興委員会」と別に、「崎浜地区復興会議」、「泊地区復興まちづくり委員会」、「浦浜・泊地区まちづくり委員会」が活動していた。崎浜地区と泊地区は、地区のまとまりが強いところであるのに対し、浦浜は5つの区の対抗意識が強かったところで、そういう状況を反映していた。

3) コミュニティ組織へのまちづくり専門家の支援

コミュニティの中には、元・現市職員や市議会議員などがあるが、専門的なノウハウを持っている人はまれである。震災復興ボランティアとして入っていた専門家たちが、自然に復興まちづくりのアドバイザーを務めることとなった。院生や学生にとって、研究対象として魅力的なフィールドでもある。

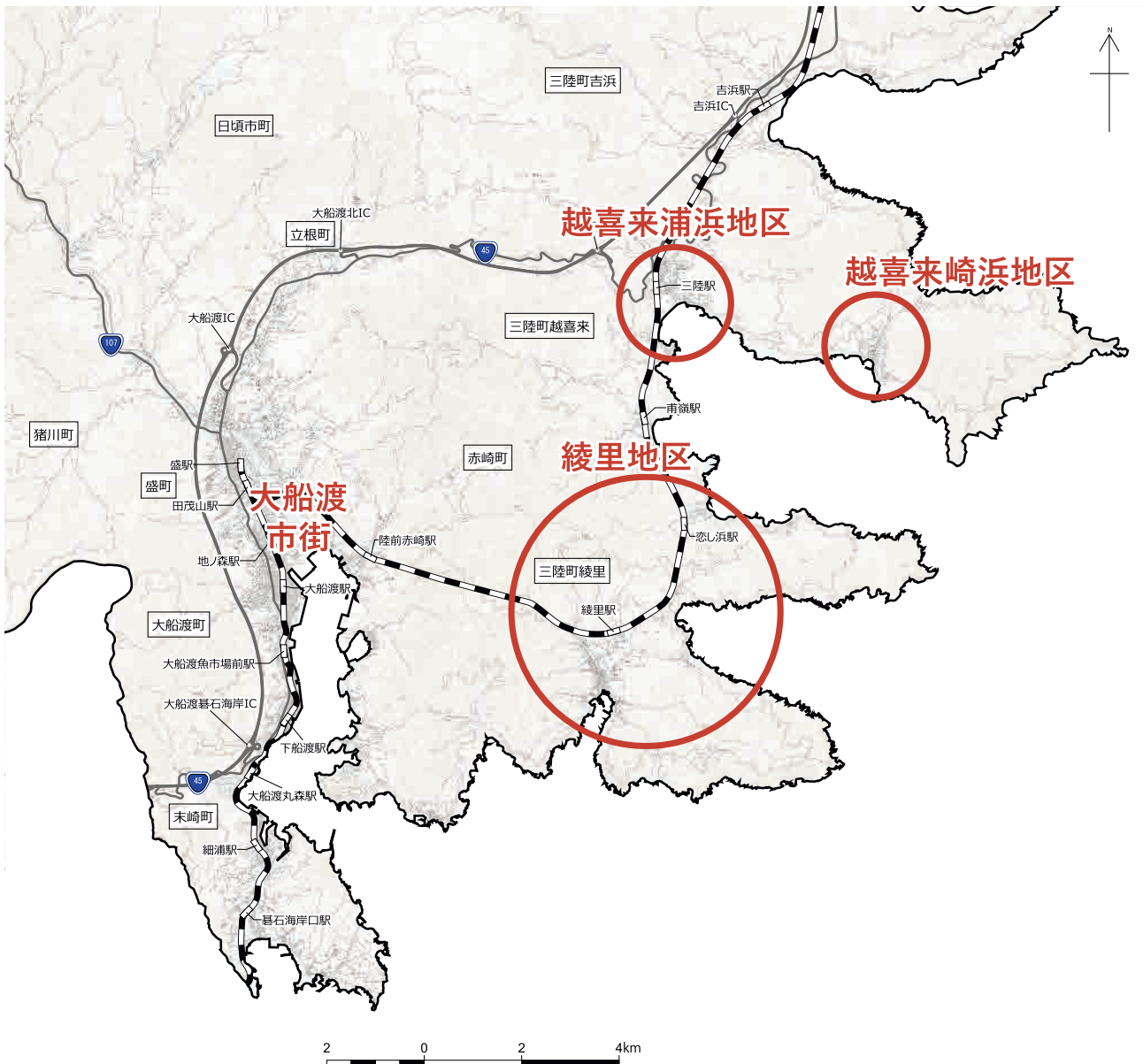
被災地では、仮設住宅の建設、漁港・道路の応急復旧などが終わってから、住宅再建、高台移転、災害公営住宅などが1番の課題となった。まちづくり協議会では、移転意思の確認、移転用地の選定、集団移転団地の造成計画が課題となり、浜浜では移転用地の地権者との交渉まで行っている。団地計画については、専門家が住民の希望を聞きながら、

図面を書いたり、模型を作ったりし、地区として意思決定して市の計画を変更させたところもある。

越喜来・泊地区では、公民館が流されて住民の集える場がなくなったので、東海大学の杉本教授がカナダ政府の支援を引き出して、仮設の公民館「どんぐりハウス」を建設。支援の学生たちの宿泊施設としても活用されている。

越喜来浦浜地区では津波で流された低地の土地利用に議論が移った。綾里地区では、専門家の支援を受けて土地利用のイメージ案を作成した。

大船渡市漁業集落防災機能強化事業位置図



⑦大船渡市における漁港背後集落復興への取り組み

1) 越喜来・崎浜地区

この地区では、震災前に前述した漁業集落環境整備事業が採択され、平成22年度には実施設計を完了して、平成23年度着工というところだった。市としては、復興予算の基幹事業である漁業集落防災機能強化事業の内容が、漁業集落環境整備事業とほとんど同じであることから、(一部設計の見直しがあるとしても)この事業での交付金申請を行った。何度も水産庁本庁の担当者が現地視察に来られたが、結局は、「乗り換え」は駄目だという結論になった。

事業費的に上下水道関係に係るものが大きいので、これを除いて避難道路だけで申請したところ、一つ一つの道路につき、避難する人数、避難場所の収容能力などの資料を提出し、かろうじて3本だけ認められた。

ただし、通常補助事業としての漁業集落環境整備事業は生きているので、復興交付金(地元負担ゼロ)でできない事業は、補助事業(地元負担あり)で実施することとした。



■復旧前の崎浜漁港

2) 越喜来・浦浜地区

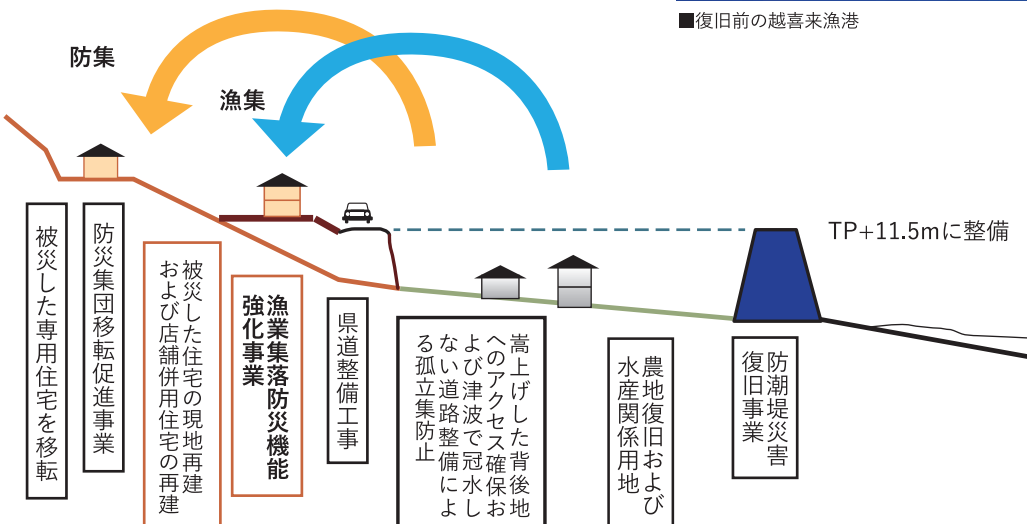
越喜来・浦浜地区では、県道2路線の嵩上げが計画されており、市ではその背後を県道より高く嵩上げして、津波に安全なまちづくりを計画した。第6次申請で調査費が認められたので、平成24年度測量調査を実施し、県道設計に対応する造成案を作成するとともに地権者のリストアップを行った。

その成果を使って、地区毎に説明会を開催したり、地権者一人一人のヒアリング、他地域居住者への調査票送付などを行い、住宅再建の意向、再建しない場合の土地の利用などを把握した。

ここにも、水産庁や復興庁の担当者が何度も視察に訪れたが、復興交付金の第7次申請は取り下げとなり、令和2年初頭の第8次申請でようやく調査費が認められた。



■復旧前の越喜来漁港



3) 綾里地区

具体的な用地需要などを計量的に整理し、第2次提言書のうち、漁業集落防災機能強化事業で実施できる事業を抜き出し、復興交付金の申請につなげた。この事業で全ての計画内容に対応することは出来ないで、農林水産省だけでなく国土交通省所管の補助事業、民間の支援や住民や市外からのボランティアを含め、あらゆる方法でまちの復興を図った。



■復旧前の崎浜漁港

⑧ 筆者の対応

筆者は、大学では都市工学を専攻、港湾局に入ってから臨海部の開発計画、臨海副都心開発などを担当した。また、品川区では、旧東海道品川宿まちづくりなど住民主導のまちづくりにも携わってきた。大船渡に着任してから最初は漁港の応急復旧工事を担当したが、集落の復興には、業務として担当するにしろしないにしろ、自ら関わるつもりでいた。

応急仮設住宅へ入居する際、いろいろと面倒見てくれた、自治会の副委員長に相談し、復興委員会の委員長と面談して、綾里地区復興委員会へオブザーバー出席することができた。崎浜、越喜来、碁石などは、ホームページを検索して、連絡先を探したり、支援に入っている先生方と連絡をとって、

同様に参加することができた。また、集団移転計画や災害危険区域などの地元説明会には、ほとんど顔を出して、地域からどんな質問や要望が出てくるのか、聞き取った。

各地区、大体月1回のペースで協議会等を開いていたが、日程が重なることもあり、かけもちで出席するため雪の中を急ぐこともあった。漁港復旧は大体目処がついたが、まちの復興にはさらに長い年月がかかることだろう。



市役所担当者の視線

水産の復興に向けた取り組み経緯

越喜来地区は、1つの湾に岩手県の漁港海岸、国(国土交通省)の海岸、市所管の漁港海岸があるので、そのような地区は3つの管理者が顔を揃えて説明会を行った。

L1、L2(L(レベル)1津波:最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波、L(レベル)2津波:発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波)のシミュレーション、防潮堤の高さの決定は岩手県が行った。岩手県が出したL1の高さを基に市役所は地元に入って色々調整し、その後、改めて岩手県にお願いする流れだった。市管轄の防潮堤は、市役所と地元住民の間で調整していた。

調整が円滑に進んだ地区はあらかじめ住民・地区から行政へ要望するルートやルールを決めていたことが円滑に進んだ要因としてあげられる。

水産業復興に向けた市の体制及び外部からの支援体制

市役所は災害復興局で土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等の震災に伴って新たに発生した事業を担当し、他の既存の部署が対応していた被災部分は、各部署で対応した。水産課では海のカレキ処理等も担当したが、漁港も災害復旧事業を実施して復旧した。陸地に関しては建設

課が市内全部のカレキ処理を担ったために、全ての道路の復旧まで手が回らなかったことが市役所全体の体制づくりとしての反省点だったと考えられる。

漁港の復旧は県が主導で、市を指導するという体制だった。漁港の復旧に向けて平成23年には北海道庁から常時4人を災害査定支援に派遣いただき、その後、東京都庁から4人の派遣職員が派遣された。派遣されたのはゼネコン等のOBの職員の人で、初めは市役所のルールや仕事の仕方に馴染めなくて苦労していたが、コツを掴むと強く、得意分野で積極的に活躍してもらった。

漁協との信頼による漁港復興

地元の漁協と大きく意見が食い違うようなことはあまりなかった。昔からの行政と漁協の付き合いがあり、「不条理なことはない」と理解された。震災前から様々な蓄積により信頼関係ができていたのがベースにある。そこが復興の速さにつながっているよう感じられる。また、各地域の生い立ちや歴史をきちんと尊重しないと、行政の押し付けになってしまう。地域と行政が互い理解し合っていたという点が、早く復旧ができたポイントの1つだと言える。その点で、地域づくりの進め方として、いいモデルになっていると考えている。

(3) 地域と一緒に考え、動いてくれて実現したBMXコース (三陸町越喜来地区)

(株)地域活性化総合研究所 取締役 福山 宏氏



■キャッセン大船渡で開催したBMXイベント(平成30年度)

「いままでにないスポーツの拠点を作る！」

旧甫嶺小学校の校舎跡の活用について、活用方針が決まらなくて困っているから案を出して欲しいという話がありました。

実際の学校を見に行くと、海が見え、三陸鉄道の甫嶺駅が目前にあり、このような子供だけでも通える環境はそんなにはないので、子供向けのスポーツ施設、アウトドア施設というイメージを持ち、そこからどのようなスポーツがよいのか考えました。

設備投資や維持するためのコストもそれほどかからず、国際的にはメジャーだが、国内ではマイナー、さらに東北にはないスポーツという絞り込みをしていったら、たどり着いた結論がBMXでした。

オリンピック競技ですが、東北には公認コースがなく、東日本でも茨城県、新潟県、埼玉県に1カ所ずつあるだけで、あとは西日本に4カ所と、国内7カ所しかありません。

埼玉県秩父市に実際の大会を見に行った時に、参加者が家族みんなで来ていて、駐車場でバーベキューや焼きそばを焼きながら、キャンプ感覚で楽しそうにしていました。いざ競技がスタートするとみんなで熱くなって応援していて、会場全体が一体になっているような空気感があり、これが甫嶺地区でできたら面白いと思い、事業性の実感を持ちました。



■旧甫嶺小学校に整備したBMXコース(令和2年度)



小さい子供向けのランバイクも保護者のおじいちゃんおばあちゃん、お父さんお母さんがすごく興奮して、喜んで、子供たち自身も、もう負けたら泣きじゃくるような世界観を見たときにこれはいける、と思いました。

地域の人たちが 一緒に考えてくれたことの重み

地域で事業を進めるには地域と一緒に考えてくれる関係にならないと、事業はうまくいかないと思っています。実際に整地のために土を入れたことによる土煙が発生した問題でクレームが来たこともあり、その時は周辺を自治会長と一緒に「色々迷惑をかけるが地域のためだから協力してくれ」と頼んで回ってくれました。そうした積み重ねがあるから、この事業はうまくいくなと思いました。

「よそ者」との付き合いを 一過性にしないように

他と比較して三陸の地方創生に大きな違いがあるとすれば、震災があって、外部と連携しながら復興してきたことだと思います。外の人の力を借りながら、復興してきたという経緯が身近にあった地方だからこそ、外からきた人間のアイデアなどを受け入れやすい土壌があるのだと思います。

甫嶺地区の人たちも、自分たちでまちづくりをやりながら、外から来た人たちと交流してきてそれが楽しかったという思いがあり、外から人が来てくれるのは嬉しい事だという実感をもっていたからこそ、あの場所を交流施設にしてどんどん自分たちで、ローカルなメニューをやっていこうとしています。

震災をきっかけにして外から人が入ってきて、まちづくりと一緒にやっていくような流れが一過的なものではなく、そのまちの風土としてずっと残ってくれると、このまちにいろんな人が、面白がってやって来て、様々な活動をしていけるようになるのだと思います。

「今の柔らかさが大事だ」というアイデンティティにまできていくと、この地域にとっていい形になるのではないかと思います。

(4) チャンスをもらい、受け入れられた地域で、 人材を受け入れる場になりたい (末崎地区)

(株)いわて銀河農園 代表取締役 橋本 幸之輔氏



ここに至るまでの経緯

末崎地区でトマト栽培を開始してから(令和2年で)2年目になります。元々は紫波町でも栽培をしていましたが、冬場の日照条件や気象条件などが厳しく、岩手県内でトマト栽培に最適な場所を探るところから始まりました。

震災が起きて、同じ岩手県民として何かできないかという中で、塩害を含めて使えない土地があれば、土を使わない栽培農業ならば何か役に立てるのではないかと機会を探していました。各行政機関に声掛けしていた中で、大船渡市から、末崎地区の土地を候補として考えてみないかというお声をいただきました。

市役所では企業立地港湾課が窓口となり、農林課も土地利用課もまとめていただけたことで推進力が出了と思っています。一番大きかったのは市長さんに旗振りをさせていただいて、「全庁揃ってやろう」と号令をかけてもらったことで、あとは我々と各担当課で話すだけという状態にもっていっただけなのは、非常に良かったです。

事業を始める段階で末崎地区の人たちに聞く耳を持っていただけて、我々もそれに対して応えるために、画像や動画、時には同じような施設を案内しながら、より細かく、丁寧に説明をしました。そこで納得感を得られたのが非常に大きかったと思います。

今では繁忙期には町内会の皆さんにもお手伝いいただいています。町内会長自ら来ていただくこともあり、地域との関係は非常に良好です。

農園のあり方

農園のイメージとしては、「大船渡から出て、様々な経験をして帰ってくる人が活用できる場所」を作りたいと思っています。新しい農業の形をここで作り、大船渡市及び三陸エリアから岩手県や日本全国に発信できるような形を生み出したいという思いがあるので、その思いに共感して大船渡に戻ってくる人がいたらよいと思います。

教訓として

我々としては、ここは柔軟性のある地域だと感じています。地域振興において大事なのは、「若者・馬鹿者・よそ者」とよく言われますが、我々のようなよそ者で馬鹿者に耳を傾けてくれるような環境が、この先の地域の将来を作っていくと思っています。もちろんそれは地域の先輩や年長者がいてこそで、そのような人たちがチャンスを与えてくれます。そういったところがこれからの大船渡市にも岩手県にもあればいいと思います。



■地域への説明会の様子(平成30年度)



■トマトの養液栽培を行う大規模園芸施設

(5) 交通条件がよくなった土地で新たな農業の挑戦 (三陸町越喜来地区)

(株)リアスターファーム 代表取締役 太田 祐樹氏

夏イチゴ栽培に最適な地を 越喜来に見つける

大船渡市から話が来たのは、平成30年の秋口で、岩手県職員として陸前高田市で研究員をしている時でした。

東北の夏イチゴは、栃木県などの主要産地からのイチゴの供給量がほぼない時期に作れるので、採算見込みがよいのです。特に三陸沿岸は気象条件がよく、元々はイチゴの産地でした。この場所の決め手となったポイントとして、三陸沿岸道路の開通が大きいです。物流が最も重要な課題になる中で、三陸沿岸道路のICに近いという立地は好条件です。

初めは想定予定地が現在の位置よりも海寄り(旧越喜来小学校跡)でしたが、事業を始めるにあたって、タイムスケジュールを鑑みたところ、国からの計画承認を得る関係上、1haを超える面積だと、その位置ではすぐには出来ず、着工を急ぐためにも今の場所でも実施することになりました。海が近い現在の場所は、風が入ってくるので生産場所としては盆地よりずっとよいです。ビニールハウスの課題は夏場の暑さをどうするかということで、温度を上げ過ぎないためには、風が入ってくるのが一番重要です。風が停滞していると、ファンを回そうが何しようが、温度が上がってしまいます。

栽培に関しては、段々畑だろうが、変形地だろうが、地形に合わせるように栽培施設を設計しているので、現在の土地のような三角地でも事業ができます。土地造成も市役所に柔軟な協力をいただきました。



地域に受け入れられたが、 事業には課題も

浦浜・泊地区まちづくり委員会に途中から参加していて、地元の人たちには事業の説明もしました。事業を始めるにあたって反対はありませんでした。

産業団地整備にあたっては復興庁の復興交付金が入っていますが、「市役所でやれる範囲で素早くやる」という対応に、途中で切り替えてもらいました。

施設等整備計画については3年事業で、1年目は市役所にいろいろと対応してもらえてよかったのですが、令和2年度は事務手続きの関係で事業開始が遅れています。継続事業なので、その辺りの対応はスムーズに進めてもらわないと厳しいです。



■イチゴ生産・担い手育成拠点施設